

人権・同和教育研究協議会総会を開催

5月18日、文化体育館で、人権・同和教育研究協議会総会が開催されました。今後、あらゆる差別の解消をめざし、取り組みの輪が広がるよう猪名同協代議員を中心に、住民の皆さんに働きかけていきます。

役員名簿
(順不同・敬称略)

役職	氏名
顧問	奥村 眞事
	小路 力子
会長	井上 佐江子
副会長	真田 義人
	伊藤 茂子
常任理事	森本 龍生
	久保 紀代子
	森田 正則
	登日 綱 哲也
	中尾 篤司
	中井 重樹
	東澤 薫
	下方 奈々子
	四宮 久雄
	山内 美之夫
	西羅 彰晴
	山本 文志
	井谷 丈志
	P T A 連合会代表
	会計
会計監査	仲井 常雄 桑江 朝武

2008年度前期 人権教育セミナーを開催
人としての本当の優し生き方を見つけること、人権教育との確かな出会いと深まりを自分の生き方につないでいくことをねらいとして開催します。

内容・とき 講師
【同和問題】6月13日・友井公一さん(ひょうご部落解放人権研究所)
【高齢者の人権】6月27日・横尾英子さん(神戸女子大学)

【障害のある人の人権】7月11日・鈴木めぐみさん(ヒュアコスモ)
【人権教育】7月25日・西田芳正さん(大阪府立大学)

いずれも金曜日午後7時(同8時30分)

ところ 生涯学習センター
お問い合わせは、木津総合会館(768・0217)へ。



21世紀の主役たち
中学校のALIT(英語指導助手)

町内3中学校のALITとして、昨年の5月から猪名川中学校に勤務しているアネリス・ヒクソンさんと、今年4月から中谷・六瀬中学校に着任したカサンドラ・リックさんを訪ね、日本の生活や教育について語り合いました。

町長 町内の子ども達に生きた英語を教えるため、姉妹都市パララット市からお越しいただきありがとうございます。カサンドラさんは、着任されたばかりですが、日本には慣れましたか。

カサンドラ 以前、北海道に1年ほど滞在していたので、日本の生活にあまり戸惑いはありません。子ども達に囲まれてとても充実した毎日を送っています。

町長 子ども達と良い関係が築けているようですね。

アネリス 生徒達は先生や友人を尊重し、部活や勉強に打ち込むまじめさを持っていて、素晴らしいと感じます。

互いの文化の違いを楽しんで
アネリス 私達は異文化を学ぶ機会も得て、良い刺激をいただいていますね。アネリス 母国の歴史、生活様式や施策の違いなど、機会があることにも子ども達に伝えるよう努力しています。

カサンドラ 私達も文化の違いを知ることができて楽しいです。日本人の勤めや学習意欲の高さ、また、日本の伝統や歴史に触れることが私達の良い体験になっています。

町長 今年も文化の交流を深めていくことと信じています。これから、がんばってください。

平成20年度の町民税について

平成20年度の町民税に適用される主な税制改正は次のとおりです。

老年者非課税措置廃止による経過措置の廃止
昭和15年1月2日以前に生まれ、前年の合計所得金額が125万円以下の人に適用されていた非課税措置廃止により町民税の減額措置が無くなり全額課税となります。

所得変動にともなう経過措置(平成20年度のみ)
税源移譲により、所得率の変更に伴う税負担軽減の影響を受けず、町民税率の変更に伴う税

地震保険料控除の新設

近年多発している地震災害を受け、従来の火災保険・傷害保険などに対する損害保険料控除が見直され、地震保険料控除が創設されました。

なお、短期損害保険料の控除は、廃止されました。

個人住民税からの住宅ローン控除

平成11年から同18年までに住宅を取得し入居された人で、税源移譲により所得額が減少し住宅ローン控除が控除しきれなくなる場合、翌年度の町民税の所得割額から控除できます。

町民税からの住宅ローン控除の適用を受けるには、毎年申告書の提出が必要ですので、今年度分をまだ提出されていない人は、税務課まで提出してください。

問い合わせは、同課(766・0001)へ。

6月1日 道路交通法がかわります

主な改正点は次のとおりです。交通ルールを守り、安全運転を心掛けましょう。

- 後部座席のシートベルト着用が義務化
- 75才以上の方は、高齢運転者標識の表示が義務化
- 自転車乗車時の児童・幼児へのヘルメット着用が努力義務化など

問い合わせは、コミュニティ課(766-8784)へ。

平成19年度情報公開制度などの運用状況を公表

平成19年4月1日から同20年3月31日までの、情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況を公表します。

この制度は、住民の町政への参加を促進し、町政に対する理解と信頼を深めていただくことを目的に制定されたものです。

問い合わせは、総務課(766-8708)へ。

情報公開条例に基づく運用状況

実施機関	請求件数	情報の公開				不服申し立て
		公開	部分公開	その他	非公開	
町長	15	13	1	1	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
教育委員会	2	1	1	0	0	0
水道事業管理者	1	1	0	0	0	1
合計	18	15	2	1	0	1

個人情報保護条例に基づく運用状況
該当はありませんでした。

いきいき健康ライフ

目が充血する時

井之上眼科 井之上 恵子 院長

目の充血・目脂(目やに)・かゆみは結膜炎の症状です。

3月頃から多くなるのはアレルギー性結膜炎で、花粉が原因となることが多く、かゆいため擦るとまぶたや白目が腫れたり、充血が強くなるので注意しましょう。短時間で収まる場合もありますが、症状が続く場合は眼科で受診して点眼治療を受ける必要があります。

急に充血と目やにが強くなる場合は、はやり目やブール熱が疑われます。喉の痛みや発熱をともなうこともあります。これはウイルス感染で生じ、感染力が強いため感染防止の処置が必要です。感染の危険性がなくなるまで、学校への登校は法律で禁止されています。

充血の原因が結膜炎以外の時もあります。

コンタクトレンズを装着中に充血が生じたときは速やかに外して眼科で検診を受けてください。無理をすると、特殊な感染症もあり角膜炎の混濁を残す場合もありますので、装着に関しては定期的な検診をお勧めします。

黒目を取り囲むような充血を認める時は、眼球内の炎症や角膜異物が原因のときもあるので注意が必要です。